

「障害のある人が地域でその人らしく暮らせる
共生社会の構築」を目指して

第八次千葉県障害者計画



千葉県
令和6年3月

(表紙)

「世の中の暮らし」

令和3年度 障害者週間のポスター

中学生部門

千葉県知事最優秀賞

石田 結梨さん

はじめに

県ではこれまで、令和3年3月に策定した「第七次千葉県障害者計画」に基づき、『障害のある人が地域でその人らしく暮らせる共生社会の構築』を目指し、障害福祉サービスの充実や障害のある方への理解を広げる取組の推進、相談支援体制の整備など、各種障害者施策を推進してきました。



この間、国においては「医療的ケア児支援法」の制定や、「障害者差別解消法」の改正など様々な制度改正が行われ、本県においても令和4年度に千葉県医療的ケア児等支援センター「ぽらりす」を設置するなど、地域の支援体制構築に向けた取組を進めてきました。

今後は、強度行動障害や医療的ケアなど、より手厚い支援が必要となる方に対して、関係機関と連携しながら、地域で支える体制を整備していくことが一層重要となってきます。

このような社会の変化を踏まえ策定された今回の「第八次千葉県障害者計画」では、前計画での共通理念や目標を継承しつつ、障害のある方がニーズに即した多様な暮らしを実現するため、多様な障害特性に応じたグループホームの充実など、各種施策を推進することとしています。

今後も、障害のある方の意見を伺いながら、市町村、福祉・医療関係者をはじめ、幅広い分野の皆様との連携・協働により、本計画に基づく取組を着実に推進していきます。

結びに、本計画の策定に当たり、多大な御協力をいただきました「千葉県障害者施策推進協議会」及び「千葉県総合支援協議会」の委員の皆様、貴重な御意見をいただいた県民の皆様、関係団体の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

令和6年3月

千葉県知事 熊谷 俊人

目 次

第1部 総論

I 障害者計画の目指すもの

1 計画策定の背景	2
2 計画策定の趣旨・位置付け	3
3 計画の基本理念と目標	4
4 策定に係る各分野に共通する基本的な考え方	4
5 計画期間	7
6 策定体制	8
7 第七次千葉県障害者計画の進捗状況	9

II 本県の障害のある人の状況

1 障害のある人の手帳の所持等の状況	
(1)身体障害のある人	10
(2)知的障害のある人	14
(3)精神障害のある人	16
2 様々な障害の状況	
(1)発達障害	18
(2)高次脳機能障害	19
(3)重症心身障害、医療的ケア児・者	20
(4)難病等	21
3 ライフステージごとの状況	
(1)障害のある子どもへの特別支援教育	22
(2)障害のある人の就職者数、就職率、工賃の推移	24

第2部 現状と課題及び今後の施策の方向性

I 主要な施策

1 障害のある人のニーズに即した多様な暮らしの実現	
(1)グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備	28
(2)日中活動の場の充実	33
(3)地域生活を推進するための在宅サービスの充実	35
(4)重度・重複障害のある人等の地域生活の支援	38
(5)入所施設の有する人的資源や機能の活用	41
(6)千葉リハビリテーションセンターの運営	43
2 精神障害のある人の地域生活の推進	
(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	46
(2)精神科救急医療体制の充実	52
(3)理解促進・普及啓発の推進	53

3	障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	
	(1)障害のある人への理解の促進	55
	(2)子どもたちへの福祉教育の推進	59
	(3)地域における権利擁護体制の構築	61
	(4)地域における相談支援体制の充実	65
	(5)手話通訳等の人材育成、手話等の普及促進	67
	(6)情報・コミュニケーションバリアフリーのための普及啓発	69
4	障害のある子どもの療育支援体制の充実	
	(1)障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実	73
	(2)障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化	76
	(3)地域における相談支援体制の充実	78
	(4)障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実	80
	(5)障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実	84
	(6)難聴児の支援	88
5	障害のある人の相談支援体制の充実	
	(1)地域における相談支援体制の充実	90
	(2)地域における相談支援従事者研修の充実	96
	(3)障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化	98
6	障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	
	(1)就労支援・定着支援の体制強化	101
	(2)障害者就業・生活支援センターの運営強化	105
	(3)障害のある人を雇用する企業等への支援	107
	(4)支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化	109
	(5)福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の工賃(賃金)向上への取組の推進	110
	(6)障害のある人の自らの価値観に基づいた働き方の選択を尊重した支援	113
7	障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実	
	(1)地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進	114
	(2)通所サービスだけでは支援が困難な障害に対する支援の推進	117
	(3)重度・重複障害のある人の負担軽減の推進	118
	(4)ひきこもりに関する支援の推進	119
	(5)矯正施設からの出所者等に対する支援の推進	121
8	様々な視点から取り組むべき事項	
	(1)人材の確保・定着	124
	(2)高齢期に向けた支援	128
	(3)保健と医療に関する支援	130
	(4)スポーツと文化芸術活動に対する支援	134
	(5)住まいとまちづくりに関する支援	138
	(6)暮らしの安全・安心に関する支援	143
	(7)障害のある人に関するマーク・標識の周知	149
II	計画の推進	154

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量等(第七期障害福祉計画、第三期障害児福祉計画)	
I 基本的な考え方	156
II 障害福祉サービス等の概要	160
III 県全体及び圏域別の必要なサービス量の見込み	162
IV 地域生活支援事業について	196
参考資料	
・第八次千葉県障害者計画取組の方向性担当課一覧	198
・第八次千葉県障害者計画数値目標一覧	206
・用語説明	212
・各会議委員名簿	221
・第八次千葉県障害者計画の策定に係る意見聴取	230
・第八次千葉県障害者計画審議経過(令和5年度)	231
・本書に掲載した作品の御紹介	234

